

みやぎ食と農の県民条例基本計画の実施状況と主な取組(概要版)

産業経済委員会配付資料
平成21年5月21日
農林水産部

	平成20年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成21年度の主な取組
I 生活者の求める安全で安心な食料の安定供給	1 安全で安心できる食料の安定供給 ① 信頼できる農産物の生産供給を促進するため、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」等の普及啓発や運用により適正な流通を促進した。 ② 野菜におけるGAP(農業生産工程管理)の普及啓発及び導入を促進するため、「みやぎの野菜GAP推進の考え方」に基づき、県生鮮野菜の安全性の確保に向けた取組を推進した。 ③ 学校給食への県産米、地場産野菜、牛乳等の利用を支援するとともに、「食材月間」等の取組を通じて地域食材供給体制の確立を支援した。	◎ 環境にやさしい農産物認証・表示面積 16,244(H18)→19,809(H19)→25,000ha(H22) ○ みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示面積 2,908(H19)→3,345ha(H20) ◎ 米飯給食週3回以上実施校割合 98.5(H19)→98.5(H20)→100%(H22) ◎ 学校給食における地場産野菜等の利用品目割合 25.9(H19)→27.3(H20)→33%(H22)	① 「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の適切な運用及び啓発活動の実施 (認証・表示制度等の展開) ② 農産物生産現場におけるGAP手法の導入 (品質・衛生管理の高度化) ③ 「食材月間」実施等による地域食材利用の拡大 (学校給食等への提供)
	2 みやぎの人と環境にやさしい農業の推進 ① 研修会の開催や計画策定支援を通じて、エコファーマーの育成や普及啓発に取り組むとともに、県内5市町村128区域を対象として、環境負荷低減に向けた生産活動に対する交付金交付や生き物調査研修会等を開催し、まとまりのある共同組織活動を支援した。 ② 家畜排せつ物の適正処理施設整備や適切な処理・利用に向けた研修会の開催、展示ほの運営等を実施したほか、農業用廃プラスチックの適正処理については分別処理に対する啓発活動や再生処理化への誘導を図った。	◎ エコファーマー認定数 8,714(H19)→9,037人(H20) 323人増 ◎ 農業用廃プラスチックリサイクル量 917(H19)→812(H20)→1,400t(H22)	① エコファーマーの育成と取組支援 (環境保全型農業の推進) ② 地域未利用有機物資材を活用した総合的肥培管理方法の確立 (環境負荷の低減の推進) ③ たい肥等の地域有機質資源の流通促進及びこれに必要な施設・機械整備への支援 (資源循環機能の推進)
	3 食と農に関する相互理解の推進 ① 「食材王国みやぎ地産地消の日」の普及定着を図るとともに、地元農産物の直売活動への支援、学校給食等への地域食材の利活用促進に向けた供給体制整備等、地域内フードシステムの構築強化を図った。 ② 各地域における食育推進ボランティアを育成するとともに、地域の伝統的な食文化や特産物を伝える講習会、体験学習会の開催等、「食育」に関する取組への支援を行った。 ③ 「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加店募集及び同制度の普及啓発、県産食材を使用した料理フェアの開催、インターネットを通じた本県の食に関する情報の提供等、食情報の発信を行った。	○ 農産物直売所数 250(H19)→255カ所(H20) 5カ所増 ◎ 交流施設数(体験・交流広場等) 133(H19)→133(H20)→140施設(H22) ○ 食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参加者 185(H19)→316(H20) 131増	① 「食材王国みやぎ地産地消の日」の普及・定着、「食材王国みやぎ地産地消推進店」登録事業の推進 (地産地消の推進) ② 食育推進ボランティアの育成及び団体等による食育活動への支援 (食育の推進) ③ 本県食材を使用した料理フェアの開催及び食関連情報サイトの運営等による食情報の発信 (食と農の距離の接近)
II 競争力と個性のある農業の持続的な発展	1 収益性の高い効率的な生産構造の確立 ① 園芸については、生産、流通及び販売体制の強化を図り、競争力のある産地育成に努めるとともに、農業参入を目指す民間企業を支援した。畜産では、優良種雄牛活用による高品質牛肉の生産と「ミヤギノポーク」の銘柄確立、生産性向上に対する支援等を推進し、畜産経営の安定に取り組んだ。 ② 生活者や実需者の需要動向分析に基づく売れる米、麦、大豆づくりに向けた情報提供、栽培技術指導を行ったほか、生産の基盤となるほ場の大区画化、米の計画生産、機械施設の整備等により、水田活用による土地利用型農業の活性化に取り組んだ。 ③ 水田経営所得安定対策、野菜等価格安定対策、肉用子牛生産者補給制度等の制度活用を促進し、経営の安定化を推進した。	◎ 農業産出額割合 ※1,832億円(H19) 米 44.7(H18)→43.3(H19) →45%(H22) 園芸17.5(H18)→18.8(H19) →20%(H22) 畜産34.9(H18)→35.5(H19) →32%(H22) ◎ 産出額20億円以上の品目数 12(H18)→12(H19)→15品目(H22) ○ 水田経営所得安定対策加入面積・カバー率 H20年産 米 25,358ha(36%) 麦 2,621ha(96%) 大豆 10,678ha(88%)	① 園芸重点振興品目の産地強化に向けた取組及び産地条件整備への支援 (望ましい農業構造の確立) ② 地域水田農業ビジョン実現に向けた取組及び生産条件整備への支援 (土地利用型農業の活性化) ③ 水田経営所得安定対策活用の推進及び野菜等価格安定対策事業等の実施 (経営安定対策の推進)
	2 優良農地の確保及び有効利用 ① 市町村農業振興地域整備計画の推進及び見直しについて指導を行うとともに、非農業的土地需要に適切に対応するため、制度の適切な運用により農業上の土地利用調整について指導した。 ② 農地の大区画化等によるほ場整備を支援し、生産性の高い土地利用型農業を推進するとともに、生産の合理化を進めるための団地化の推進等により農地の高度利用に向けた取組を行った。また、遊休農地解消に向けた研究会の開催、5箇所のモデル地区による現地実証活動の実施、耕作放棄地発生防止のための農地貸借の推進などを行った。	◎ 耕地利用率 87.9(H18)→87.8(H19)→91%(H22) ○ 中山間地域等直接支払交付金事業への取組 H20 14市町村, 対象面積2,183ha	① 優良農地確保のための土地利用調整 (農業振興地域振興制度の適正運用) ② 遊休農地解消に向けた実践活動への技術・経営支援 (耕作放棄地の縮小)

	平成20年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成21年度の主な取組
II 競争力と個性のある農業の持続的な発展	3 農業経営体育成に資する農業生産基盤整備の推進	◎ 水田ほ場整備面積 70,085(H19)→70,949(H20)→→75,000ha(H22) ◎ 農道整備延長 1,912(H19)→1,917(H20) →→ 1,930km(H22) ◎ 基幹農業水利施設長寿命化割合 38(H19)→ 39(H20) →→ 43%(H22) ◎ 園芸施設設置面積 野菜786(H19)→ 791ha(H20),花き123→ 123ha, 果樹11→ 12ha	① 農地の利用集積と一体的なほ場の大区画化・汎用化の推進 (農地等基盤整備の推進) ② 低コスト、省エネルギー対応ハウス等の施設整備化を促進 (生産施設等の整備の効率的な推進)
	4 意欲ある活力に満ちた担い手の確保及び育成	◎ 認定農業者数 5,933(H18)→6,184(H19)→→7,400経営体(H22) ◎ 家族経営協定締結数 474(H19)→ 496(H20)→→ 710戸(H22) ◎ 担い手への農地利用集積割合 53.6(H18)→ 58.4(H19)→→ 72.0%(H22) ○ 集落営農組織数 434(H19)→ 460経営体(H20) ◎ 農業法人数 313(H19)→ 321(H20)→→ 300法人(H22) ◎ 新規就農者数(年間) 73(H18)→ 76(H19)→→ 140人(H22) ◎ 女性農業者の占める割合 JA総代に対する参画 7.3(H19)→ 7.4(H20)→→ 20%(H22) 指導農士に対する参画 33.9(H19)→35.8(H20)→→25%(H22) 農業経営改善計画の認定数 3.0(H19)→3.6(H20)→→3.2%(H22) に対する参画認定数 ◎ 女性農業者起業数 409(H18)→ 414(H19)→→ 413件(H22)	① 認定農業者の確保と経営改善に向けた取組の支援 (地域農業を担う認定農業者の育成) ② 地域営農システムの普及啓発及び現地モデル地区への集中的な技術・営農支援 (地域営農システムの構築) ③ 民間専門家コンサルタント活用による集落営農組織等の法人化支援 (農業経営の法人化の推進) ④ 水田営農所得安定対策に加入する集落営農組織の実践プラン作成及び活動への支援 (集落営農推進体制の確立) ⑤ 農業大学校における就農希望者のニーズに対応した研修教育等の実施 (多様な新規就農者の確保及び育成) ⑥ 農村女性の起業活動支援 (女性の経営参画への環境整備の促進)
	5 本県の農業をリードするアグリビジネスの推進	◎ アグリビジネス経営体育成数 52(H19)→ 58(H20)→→ 55経営体(H22) (1億円以上の売上を持つ経営体数) ○ 大手商社によるパプリカ生産の新規参入による農業生産法人の設立と生産温室の設置	① ビジネスマッチング、企業ブランド構築支援等の発展段階に応じた支援 (アグリビジネス経営に取り組む人材の育成) ② (財)みやぎ産業振興機構におけるアグリビジネス支援体制の拡充強化 (アグリビジネス推進体制の整備) ③ 食料産業クラスター形成による新商品開発等の支援 (フードシステムづくりの構築推進)
	6 食材王国みやぎを支える農畜産物ブランド化の推進	○ みやぎ吟撰米生産量 609ト(H20) ○ もういっこ栽培面積 37.2ha(H20) ○ 新系統豚「ミヤギノL2」の完成	① 「食材王国みやぎ」による本県の食イメージの確立・浸透 (戦略性を持った農畜産物販売力の向上) ② 「みやぎ吟撰米」、「環境保全米」等によるブランド力強化と安定生産、供給の実現に向けた取組の推進 (売れる米、麦及び大豆づくりの推進) ③ 主要な野菜、畜産物の県産ブランドの育成 (園芸及び畜産のブランド化の推進)
	7 新たな需要を反映した農業技術の高度化	◎ 試験研究成果普及率 43.1(H19)→ 44.3(H20)→→ 40%(H22) ○ 「普及に移す技術」候補課題数 14課題	① 各施策推進に求められる試験研究の実施 (試験研究の効率的な推進) ② 業務・加工適正のある品目を対象とした省エネルギー対応作型の養液栽培技術の確立 (地域特性に応じた技術普及の推進)
	① 水田農業経営における効率的かつ効果的な農業経営の実現を図るため、宮崎北部地区外79地区において、農地の利用集積を進めながらほ場整備を実施したほか、基幹的用排水機場、水路、農道などの生産基盤整備や水利施設の長寿命化に向けた機能診断、修繕を行った。		
	② 畜産主産地における草地、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施するとともに、園芸特産物の効率的・安定的な産地づくりを進めるため、栽培施設、省エネルギー設備の整備促進を図った。		
① 水田経営所得安定対策における市町村特認制度の活用促進、経営改善計画の作成支援等により、今後育成すべき農業者に対し、認定農業者への誘導や再認定を推進した。また、認定農業者に対する事業情報の提供、効率的・重点的な施設整備、農地の利用集積、大区画化等の圃場整備等により経営の強化を図った。			
② 合理的な土地利用や担い手への利用集積を促進するため、リーダー等を養成する研修会開催やアドバイザー派遣を実施したほか、モデル地域を対象に技術・営農活動の支援に取り組んだ。			
③ 認定農業者や集落営農組織を対象に、農業法人制度の普及啓発、経営管理システム構築の支援、コンサルタントの派遣等を実施し、農業経営の法人化を推進した。			
④ 集落営農支援チームによる実践プランの策定等への支援を行うとともに、担い手育成総合支援協議会と連携して集落営農組織の設立に向けた合意形成と経営体制整備の支援、民間専門家コンサルタントの派遣等による支援を行った。			
⑤ 幅広く人材の確保及び育成を進めるため、農業実践大学校の運営に加えて、就農相談会の実施、就農前、初期等の各段階に応じた技術研修の機会を設けるとともに、就農時における資金貸付や指導農士等による営農サポート体制の整備を進めた。			
⑥ 女性農業者を対象とした各種学習会の開催、異業種交流の実施、家族経営協定の締結推進等の取組を通じて、女性の経営及び社会参画促進を図った。			
① (財)みやぎ産業振興機構内にアグリビジネス支援室を設置し、アグリビジネス支援の拠点とし、きめ細やかなビジネス支援、ビジネスマッチング等の機会提供、企業ブランド構築の支援、農業参入企業への支援等を通じ、プロ農業経営者や企業の育成を図った。			
② 地域の食材、人材、技術等の資源を結びつけ、新たな製品、販路、地域ブランド等の創出を目指し、宮城県食料産業クラスター全体協議会を支援し、農業者と食品製造業者間の連携を促進した。			
① 「みやぎ米情報ネット」や「宮城ふるさとプラザ」などを活用した需要把握や産地情報の発信に努めたほか、高品質・希少性重視の差別化戦略による産地育成を通じて県内農畜産物の販売力向上を図った。			
② 「プレミアムひとめばれみやぎ吟撰米」によるブランド力強化、気候変動に強い稲作の推進、収益性の高い麦・大豆の産地づくり等により、需要に対応した生産供給体制の構築を図った。			
③ オリジナルいちご「もういっこ」のPR、肉豚生産の核となる新系統豚「ミヤギノL2」の完成などにより、「みやぎのブランド品目」として認識される品目、産地づくりを図った。			
① 地域農業が直面する技術的、経営的課題の早期解決を目指し88の試験研究課題に取り組んだ。			
② 環境保全に配慮した耕畜連携システム確立等を重点的研究課題として取り上げ、26課題について内部評価、うち重点的課題13課題について外部評価を行い、効率的な研究推進に努めた。			

	平成20年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標 ○参考)	平成21年度の主な取組
Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮	1 次代に引き継ぐ地域資源の保全及び管理 ① 農地・農業用施設等の生産資源と農村が有する自然環境・景観などの環境資源を地域ぐるみで維持・保全する517地区の地域共同活動に対して支援を行った。 ② 地域住民が快適に暮らせ、都市住民にとっても魅力あるむらづくりを促進するため水辺空間等の整備等を行った。 ③ 自然災害から生命・財産を守り、国土を保全するため、排水機場、ため池等の排水施設の再整備や老朽化した農業用施設の整備補強を計画的に実施した。	◎ 農地・水・環境保全向上活動協定対象面積 517地区 43,885ha(H20) ◎ 水辺空間(親水公園など)設置数 64(H19)→66(H20)→70施設(H22) ○ 排水施設の再整備(柴田町槻木地区ほか4地区) ○ 老朽化したため池などの整備(栗原市栗駒沼倉1期地区ほか8地区)	① 地域資源の維持・保全に向けた共同活動に対する支援 (農地・農業用水等の適切な保全及び管理) ② 農業用水路・ため池等を活用した水辺公園等の整備 (自然環境に配慮した住み良いむらづくり) ③ 排水対策による湛水被害の未然防止 (安心できる生活づくり)
	2 都市と農村の交流促進 ① 地域資源を活用した多様な体験・交流を促進するため、市町村が行うグリーン・ツーリズム活動へ引き続き支援するとともに、産地直売所や農林漁家レストランに関する地域情報提供を行うなど、「みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会」の運営支援と協議会が運営するホームページ「みやぎまるごとグリーンツーリズム」の充実を図った。 ② 持続的な交流拠点の経営能力向上を図るため、観光農園、農林漁家民宿等の多彩な交流拠点施設間のネットワーク組織活動等を支援した。	◎ 交流人口(都市的地域11市町を除く観光客入込数) 2,829(H18)→2,979(H19)→2,900万人(H22) ◎ 農村を訪れたい・住みたいと思う人の増加率 27.9(H19)→31.1(H20)→25%(H22) ◎ 農林漁家レストラン・農林漁家民宿数 51(H19)→48(H20)→68施設(H22) ◎ 交流施設数(農産物販売施設、体験・交流広場など) 133(H19)→133(H20)→140施設(H22) (再掲)	① 市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への支援 (豊かな農村空間にふれあう機会の確保)
	3 農が持つ豊かさの提供 ① 農業・農村への理解の醸成を図るため、小・中学校の児童・生徒が行う農作業体験への支援や各種教材資料の提供、教職員の体験セミナーなどを行ったほか、多面的機能の理解度向上のため、地域主体の環境保全活動を行う協働組織や体制整備を支援した。	◎ 農業体験学習に取り組む小・中学校の割合 68(H17)→81(H19)→73%(H22)	① 小学校における農業体験学習の取組支援 (農業体験学習機会の充実) ② 地域や学校教育と連携した環境保全活動に向けた協働組織や体制整備に対する支援 (多面的機能への県民理解の向上)
	4 中山間地域の振興 ① 地域特性を活かした農業の展開を図るため、環境に配慮した集落排水等の整備を行うとともに、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持・発揮のための中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動を支援した。 ② 中山間地域における生活の利便性を図るため、農業生産基盤に加えて集落道などの生活環境基盤を整備し、定住の促進を図った。	◎ 交流施設数(中山間地域の農産物販売施設、体験・交流広場など) 66(H19)→66(H20)→70施設(H22) ○ 中山間地域等直接支払交付金事業への取組 H20 14市町村,対象面積2,183ha(再掲)	① 農用地保全体制整備や農業生産活動の継続に向けた取組支援 (地域特性を活かした農業の展開) ② ほ場,農道,上・下水道等の整備の促進 (生活環境基盤の整備による定住の促進)
Ⅳ 農村の経済的な発展と総合的な振興	1 新たな地域産業の創出及び農村の活性化 ① コミュニティ・ビジネスに関する普及啓発を実施するとともに、消費者ニーズに応えるためのホームユーステスト等を通じて起業や販売力強化に取り組む経営体育成を支援し、コミュニティ・ビジネスの振興を図った。 ② 農産物直売所や農産加工グループ等への支援を通じて、高齢者の身体機能に合った作目選定や農業機械操作方法等の情報提供を行い、高齢農業者が培ってきた技術,知識を活かした経済活動等を促進した。	◎ 高齢者活動グループ育成数 140(H18)→126(H20)→160グループ(H22) ○ コミュニティ・ビジネスのモデル 南三陸春告げやさい,山元町のいちごアイス	① 地域資源を活用した起業及び販売力強化の支援 (地域資源を活用した多様なコミュニティ・ビジネスの振興) ② 高齢者の身体機能に合った作目選定等の情報提供 (高齢農業者の地域農業での活動促進)
	2 農村地域の生活環境基盤の整備 ① 農村における生活環境水準の向上を図るため、農業生産基盤に加えて、集落排水施設,集落道路などの農村生活環境基盤の整備を総合的に実施した。	◎ 農業集落排水整備人口 85,419(H19)→86,561(H20)→99,408人(H22)	① 農業集落排水施設等の整備 (農村の快適な生活環境基盤の整備)